

報道関係者各位

2014年12月11日
チケットストリート株式会社

興行チケット二次流通のチケットストリート、 山中 真人氏を顧問弁護士として新たに招聘 日米のエンタテインメント、スポーツ関連法務のプロフェッショナル

興行チケットの二次流通サービス「チケットストリート」(<http://ticket.st/>)を運営するチケットストリート株式会社(東京都品川区:代表取締役 山本 翔、以下チケットストリート)は、山中真人氏(弁護士・米ニューヨーク州弁護士:ベーカー&マッケンジー法律事務所 パートナー)と新たに顧問弁護士契約を締結したことを発表いたします。

山中氏は日米の弁護士資格を持つほか、NPO法人エンターテインメント・ロイヤーズ・ネットワーク正会員であり、またゲーム・ファンドや映画ファンドの案件に多く携わってこられるなど、エンタテインメント業界・スポーツ業界に関する幅広い知見を有しております。

既に顧問契約を締結している猪木俊宏氏(弁護士:猪木法律事務所)と合わせ、顧問弁護士の体制を拡大し、合法・安心・安全な興行チケット二次流通市場の発展をより一層推進してまいります。

■顧問弁護士の氏名

山中 真人 (やまなか まさと)

■所属・略歴

ベーカー&マッケンジー法律事務所(外国法共同事業) パートナー

1998年	日本国弁護士登録(第二東京弁護士会)
2001年8月～2002年4月	投資顧問業協会「議決権等株主権行使研究会」法令研究員
2005年7月～	信託法学会会員
2009年5月	ペンシルバニア大学ロースクール卒業
2011年	ニューヨーク州弁護士登録
2011年2月～	ニューヨーク州弁護士会及びニューヨーク市弁護士会登録

■「チケットストリート」サービスについて

チケットストリート

ライブの感動を、全ての人へ

<http://ticket.st/>

ライブ・エンタテインメント、スポーツ等のチケットを「譲りたい人」と「行きたい人」の売買を仲介するマーケットプレイスです。チケット二次流通サービスとして日本初の「主催者公認」を受け、チケット仲介の世界最大手「スタブハブ」の日本における独占パートナーとなっています。

全てのチケットに「配送保証」を提供、チケット不達の場合は支払額を全額返金するほか、「安心プラス」オプションでは、偽造チケット被害や公演中止の際の補償もいたします。

チケットストリートは、「ライブ・エンタテインメントの感動を、すべての人へ」をキャッチフレーズに、健全な興行チケット流通モデルの構築を通して、ライブ・エンタテインメント市場の拡大と普及に貢献してまいります。

■チケットストリート株式会社 概要

設立:2011年8月

所在地:東京都品川区西五反田2-27-4 明治安田生命五反田ビル5F

事業内容:チケット仲介取引サービス『チケットストリート』の運営

古物商許可番号:東京都公安委員会 第302171104982号

※記載された会社名、製品名、サービス名は一般に各社の商標または登録商標です。

【 本件に関するお問い合わせ先 】

チケットストリート株式会社 広報担当:清水

TEL : 03-5759-2540 E-mail : pr@ticketstreet.jp